



大地の恵みを人が奏でる だれやめの郷

広報

いさ

東北地方太平洋沖地震被災者の皆さまへ
心よりお見舞い申し上げます

義援金・支援物資を受け付けています
(詳細はP 8で確認ください)

© 平成 23 年度 施政方針

2011.4

ISA City Public Relations No.57

民との連携によるまちづくり

第1回伊佐市議会で隈元市長が平成23年度施政方針を発表

※紙面の都合により抜粋したものを掲載します。

本年度は、振興計画の具体的方針に沿った取り組みの「始動の年」と位置づけ、「市民との連携（コラボレーション）」によるまちづくり」を施政の根幹に置き、市政運営に努めます。キーワードとして「再生と創造」を掲げ、固定化されたモノや事業、組織が、息を吹き込むことにより活性化され、本来のすがたとしてよみがえらせると同時に新しいものを創り出す取り組みを進めます。

「市民だれもが

活躍できる自治づくり」

「市民協働の体制づくり」を重点施策として取り組みます。

校区コミュニティ協議会については、市内16校区の相乗効果を期待し、活動が活発に展開されるよう、支援を継続します。自治会については、未加入世帯対策、自治会の合併や加入促進を図り再生を進めます。

行財政については、「伊佐市行財政改革大綱」を実現するための集中改革プランに基づき、改革を推進し、また、積極的な基金積立を行い、将来への備えをします。

伊佐の情報発信として、九州新幹線開業に伴う宣伝活動などを

い、情報戦略を創造します。

「伊佐の特性を活かす

地域産業づくり」

「雇用対策の推進」を重点施策として掲げました。「企業立地等促進条例」を活かし企業等の規模拡大や企業誘致を進め、業種転換や起業、異業種連携等を促進します。農林業や商工業などの振興とも併せて、各施策を横断的に連携しながら進めます。また、市単独の緊急雇用創出事業も行うことで雇用創出を図ります。

農林業・商工業については、今後想定される政府のTPP加入問題に対応するため、生産性の高い産業づくりを目標に各施策を展開します。

The administration of isa city

特に伊佐米の推進は、販路拡大に向けて、市が率先して売り手と買い手を結び付け、独自のルートを開拓し、焼酎麴用米の生産は、栽培面積を増やし、安定供給を図ります。畑作物の所得補償交付金が新設されましたので、畑作物の振興も充実させます。口蹄疫等家畜伝染病の予防対策として、初動防疫体制を常備し、埋却地を独自に確保します。

林業については、間伐等の実施、路網整備など、一体的な取組を行って雇用の拡大に努めます。また、有害鳥獣被害防止のため、計画的な有害鳥獣の駆除等を行い、鳥獣処理施設を活用して、シカ肉等の消費拡大にもつなげます。

商工業については、合併浄化槽設置に関する支援や空き店舗活用等の起業者に対する支援を行い商店街の賑わいの再生と活性化を図ります。

観光については、観光資源の整備、PR活動を展開し、ツーリズム観光への積極的な取り組みを支援します。新幹線全線開業に伴う新水俣駅からのレンタカー補助制度を引き続き実施します。

また、曾木の滝小水力発電所の建設や、大橋などの完成に伴い、

観光資源としての活用を図ります。

「自然と調和した

快適な生活空間づくり」

「道路・公共交通体系の整備」を重点施策に揚げました。

道路整備については、公共事業の確保による雇用対策とも合わせ整備を進めます。23年度は橋梁の「長寿命化修繕計画」を策定し、今後の計画的な改修に向けて検討を行います。

地域公共交通については、新たな交通体系の実証運行に向けて市民の皆さまへ説明を行い、実証運行を開始する予定です。

公営住宅等については、長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を実施します。

廃棄物処理対策については、現処分場の延命化や新たな最終処分場の確保について調査検討を行います。また、大口地区のプラスチック製容器包装回収回数を週1回に増やし、利便性向上を図ります。合併浄化槽については、新たに単独浄化槽の撤去費用補助を設けさらなる普及促進を図ります。

暮らしの安全については、内水被害の軽減のため非常時には市内8箇所排水ポンプを配備し、安



「再生と創造」を意識した市

全・安心の確保に努めます。

「ともに支えあう」

明るく元気な人づくり

「地域福祉の体制づくり」を重点施策に挙げました。

まず、23年度において「地域福祉計画」を策定し、社会福祉協議会を主体に、「地域福祉活動計画」を一体的に策定します。これにより、民生委員児童委員等、福祉団体やNPOなどの活動を推進します。また、グループホーム等を整備し、地域密着型の介護保険サービスの実現を図ります。さらに、引き続き認知症サポーター養成や介護保険関係者の研修などによりマンパワーの確保を図ります。また、介護保険事業を持続的・安定的に運営するよう「第5期介護保険事業計画」及び「第6次高齢者福祉計画」を策定します。

健康づくりについては、心と体のセルフケアの促進を念頭に、ケア体制や環境づくりを行い、特定健診の助成などを引き続き実施し、受診率向上を図ります。ヒブワクチン接種などを引き続き行い、新たに子宮頸がん予防ワクチン接種を全額公費負担で実施します。

子育て支援については、保健・

医療・福祉・教育分野が連携することで一貫した子育て支援体制を構築し、子育て家庭を支援します。子ども交流支援センター「笑（すまいる）」を中核にした、質の高い相談支援を実施し、発達の支援や子育て家庭の悩みの解消に努め、同時に、新たな子育て支援の創造をするために、NPOや「育児サポーター」の育成を図ります。

さらに、病児病後児保育事業、延長保育事業、休日保育事業、学童クラブなども引き続き行います。障がい者支援については、「障がい者基本計画」などの策定を行います。

「地域と学び

未来に生かす人づくり

学校教育については、児童・生徒が確かな学力を身につけ、心身ともにたくましい山坂達者な青少年に育つよう地域の特性を生かした教育を推進します。また、特別支援教育については、支援員の増を図ります。

学校施設の耐震補強工事は、平成23年度で全て完了しますが、老朽化が著しい施設については、改築等についての検討を行い、年次計画を策定しながら進めます。

また、新学校給食センター稼働により、市内全小中学校と本城幼稚園、「たんぼぼ」に給食を供給します。地産地消を進め、おいしい給食の提供、食育の推進に努めます。

中学校の再編成については、市全体としての中学校再編成計画を策定し、「中学校再編成協議会」を設置して保護者、関係団体と協議を行いながら、推進します。

また、市内高校の存続を図るため、「魅力ある高校づくり」事業を展開するとともに、「県立高校存続協議会」を設置します。

生涯学習の振興については、校区コミュニティ協議会や市民グループ等との連携を図り、市民の生きがいづくりを推進します。

青少年の健全育成については、山坂達者な人材を育てるために、家庭と地域が一体となった活動を推進します。

文化芸術の振興については、気軽に身近な音楽会や演劇団体によるワークショップを実施します。伊佐市が平成23年1月1日付け「平和市長会議」に加盟したことを記念して、演劇「長崎の鐘」を公演したいと考えています。

スポーツの振興については、市

民が健康と体力づくりに楽しみながら継続して取り組めるよう、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等と協働し、生涯スポーツを推進します。また、競技スポーツについては、ナイター陸上記録会等を開催し、競技者の育成・強化を推進します。

結びに

経済が低迷し雇用が不安定になる中で、そのしわ寄せがもっとも表れるのが地方であり過疎自治体です。

このような現実をしっかりと見据えながら、市民が安全に安心して暮らせるようにしなければなりません。

再生に気づけば必ず創造へとつながるはずですが、現在評価されている事業や施策は次なる高みへ夢が膨らみます。まさに理想的な創造の姿です。市民や多くの伊佐市に関心のある方々の情報を積極的に収集し、創造的な取り組みを職員が中心となり組み立てていきます。行政の役割と市民の参画を、「再生と創造」を基本的な共有する意識として進めていきます。

Q 土地の評価はどのようにして決めるのですか？

A

2つの評価方法を併用します。



宅地の評価方法は国の固定資産評価基準によって、次の2つが定められています。

【路線価方式】（※1）基準となる道路の状況をもとに、道路ごとに価格を付け（路線価）、土地が面している道路の価格を評価額として算出する方法

【標準宅地比準方式】（※2）ある程度似かよった地域（状況類似地区）ごとに区割りし、その中で標準的とされる宅地の価格を、その地域の評価額として算出する方法

※1 「路線価方式」

正式には、「市街地宅地評価法」といいます。

※2 「標準宅地比準方式」

正式には、「その他の宅地評価法」といいます。

国の評価基準では、住宅・商店がある程度集まっている地域（市街地・住宅地など）は路線価方式で取り扱うのが望ましいとされています。この方法で土地の評価を行うのは、次の地域です。

「路線価方式」で土地を評価している地域

- ◇里・上町・元町の全域
- ◇大田・鳥巢・大島・原田の一部
- ◇前目・重留・市山・花北の一部

平成24年度以降、「標準宅地比準方式」から、「路線価方式」による評価に、変更する予定の地域

- ◇大島・金波田・堂崎の一部
- ◇前目・重留・市山の一部

上記以外の地域については、従来と同じく、標準宅地比準方式による評価を行います。

公平・公正の原則により、旧市町間の基準を統一します。

平成20年に伊佐市が誕生しましたが、現在の固定資産税の大半が旧市町の評価基準に基づき、課税されています。今回、3年に1度行われる平成24年度の固定資産評価替えに合わせ、「伊佐市土地評価基準」を作成します。これにより、地域の実状にあった公平・公正な税負担の実現を目指します。

基準見直しの手順

- (1) 平成23年度中に、航空写真と地籍図などをもとに、市内全域の土地の地目を確認するとともに、現地調査を行い、課税地目の見直しを実施します。
- (2) 次に、旧市町の評価基準を見直し、地域実状にあった「伊佐市土地評価基準」を作成します。
- (3) そして、平成24年度から、新しい「伊佐市土地評価基準」に基づき、固定資産税を課税します。

☆今回の評価替えでは、調査の結果、評価額が大きく変動する場合があります。

みなさまの、ご理解とご協力をお願いします。

平成24年度から

固定資産税の土地評価基準が変わります

～公平・公正な課税になるよう市内の土地評価基準を統一します～

今回の評価替えは、平成20年11月に旧大口市と旧菱刈町が合併して、初めての本格的な評価替えです（※1）。今回の評価替えでは、税負担を公平にするため、旧市町でバラバラであった土地の評価方法を統一します。（※2）

固定資産をお持ちの皆さんにかかわりのある変更となります。そこで、固定資産税とはなにか、今回の評価替えでどういう点が統一されるのかを、シリーズで掲載します。

※1） 前回（平成21年度）の評価替えは、合併直後であり、土地の評価方法を統一できなかったため、旧市町のそれぞれの評価方法に基づいて行われました。

※2） 市町村合併後の評価替えについては、「速やかに評価の統一を図ること」とされています。



シリーズ ～①～

Q 固定資産税とは何ですか？

A 毎年1月1日（賦課期日）現在で、土地・家屋・償却資産（事業用資産）を所有している人が納める税金です。

Q 固定資産の評価替えとは何ですか？

A 固定資産税は、固定資産の評価額をもとに算出しますが、この評価を3年に1度見直す制度が「評価替え」です。

Q 評価基準とは何ですか？

A 評価基準とは、固定資産評価の実施方法について、国が定めた基準です。さらに、伊佐市では、地域の実状にあった「伊佐市土地評価基準」を作成します。国が定めた評価の基準と「伊佐市土地評価基準」に基づき、評価額が決定されます。



問い合わせ先 市税務課固定資産税係

☎③1311④1182

狂犬病予防注射&畜犬登録

をお願いします



注射には、飼い犬をきちんと制御できる人が来てください。

お釣りのないようお願いします。

問い合わせ先
市環境政策課環境
保全係

☎ 1060

4月27日 水

城下公民館	9:10 ~ 9:20	深川公民館	11:45 ~ 11:50
北さつま農協曾木支所	9:25 ~ 9:45	川西公民館	13:15 ~ 13:25
山城・松元さん宅前	9:55 ~ 10:00	針牟田公民館	13:30 ~ 13:45
荻原・古城さん宅横	10:10 ~ 10:15	西方公民館	14:00 ~ 14:10
田原公民館	10:25 ~ 10:30	西太良田代公民館	14:20 ~ 14:30
北さつま農協針持支所	10:40 ~ 10:55	釘野々・上園さん宅前	14:40 ~ 14:45
土瀬戸消防詰所	11:00 ~ 11:10	高塚公民館	15:00 ~ 15:10
西太良地区コミュニティセンター	11:20 ~ 11:35	堂山公民館	15:20 ~ 15:30

5月 9日 月

楠本集会施設	9:20 ~ 9:25	川南・農協川南出張所跡前	13:25 ~ 13:30
新拓集落センター	9:35 ~ 9:40	町舟津田上集会所	13:40 ~ 13:45
新川集落センター	9:55 ~ 10:00	築地・若宮神社前	13:55 ~ 14:00
五色・内田さん宅前	10:15 ~ 10:20	築地集会施設	14:10 ~ 14:15
麓後・梶川さん宅前	10:40 ~ 10:45	共進地区教育集会所	14:25 ~ 14:30
本町公民館	10:55 ~ 11:00	共進納骨堂前	14:40 ~ 14:45
下名集会施設	11:10 ~ 11:15	前目上・杉本さん宅前	14:55 ~ 15:00
停車場青少年会館	11:25 ~ 11:30	前目公民館	15:10 ~ 15:20
荒瀬多目的集会施設	13:10 ~ 13:15		

必ず注射に連れて行ってね。



5月11日 水

重留南集落センター	9:15 ~ 9:20	徳辺上集落センター	11:30 ~ 11:40
田中下・小山商店横	9:30 ~ 9:35	花北下・中間商店前	13:10 ~ 13:15
田中中・北山商店前	9:45 ~ 9:50	花北営農研修センター	13:25 ~ 13:35
田中・南方神社	10:00 ~ 10:05	薬師神社鳥居前	13:50 ~ 14:00
田中上集会施設	10:15 ~ 10:20	下市山集会施設	14:15 ~ 14:20
徳辺下集落センター	10:30 ~ 10:35	上市山・岡山さん宅前三叉路	14:35 ~ 14:40
徳辺・上原さん宅前	10:45 ~ 10:50	東市山集会施設	14:55 ~ 15:00
姫宮神社前	11:00 ~ 11:05	上市山集会施設	15:10 ~ 15:15
小路・鮫島さん宅前	11:15 ~ 11:20	北部集会所跡	15:25 ~ 15:30

5月13日 金

小川添公民館	9:20 ~ 9:25	川北麓集会施設	13:25 ~ 13:30
小川添野池・野池橋横	9:35 ~ 9:40	湯之元・旧立山商店横	13:45 ~ 13:50
永池鉱泉前	10:00 ~ 10:05	小原松山集会施設	13:55 ~ 14:00
柳野三叉路	10:25 ~ 10:30	猶原集会施設	14:10 ~ 14:15
楠原集会施設	10:40 ~ 10:45	平沢津公民館	14:25 ~ 14:30
岩坪・納骨堂前	11:00 ~ 11:05	小原松山・園田さん宅前	14:40 ~ 14:45
岩戸橋横	11:15 ~ 11:25	山田地区集会施設	14:55 ~ 15:00
岩坪・緒方さん宅前	11:30 ~ 11:35	大山口・松下さん宅前	15:10 ~ 15:15
本城宇都集会施設	11:45 ~ 11:50	山田・ひまわり館	15:25 ~ 15:30
山下・鶴泊青少年会館	13:10 ~ 13:15		

5月16日 月

瓜之峰公民館	9:15 ~ 9:20	下手風呂元・田上さん宅前	13:10 ~ 13:15
本城地区集会施設	9:30 ~ 9:35	下手上多目的集会施設	13:25 ~ 13:30
西川・山口さん宅前	9:50 ~ 9:55	下手浜場停留所前	13:40 ~ 13:45
青木元上・鹿北製油工場跡前	10:05 ~ 10:10	下手須川・ごみ収集所横	13:55 ~ 14:00
青木元地区教育集会施設	10:20 ~ 10:25	下手下集会施設	14:10 ~ 14:15
場ノ木集会施設	10:35 ~ 10:40	下荒田公民館	14:25 ~ 14:30
比良地区集会施設	10:50 ~ 11:00	大峰・ごみ収集所横	14:40 ~ 14:45
本城町・覚誓寺前	11:10 ~ 11:20	市役所(菱刈庁舎)東側車庫前	14:55 ~ 15:00
荒田地区集会施設	11:30 ~ 11:40		

狂犬病予防注射日程表



4月13日 水

永尾公民館	9:10 ~ 9:20	篠原公民館	13:10 ~ 13:30
北さつま農協丸出張所跡	9:25 ~ 9:45	山ノ口・川崎商店前	13:40 ~ 13:50
北さつま農協東支所	9:55 ~ 10:10	北さつま農協木ノ氏出張所跡	14:00 ~ 14:25
上青木東・中島修さん宅前	10:20 ~ 10:25	一ノ渡瀬牛尾入口三叉路	14:30 ~ 14:35
中山・城さん宅前	10:35 ~ 10:40	笹野・長尾さん宅前	14:40 ~ 14:45
新青木・木ノ下商店前	10:50 ~ 11:00	奈良野公民館	14:55 ~ 15:05
上青木中公民館前	11:05 ~ 11:15	永野原・福吉理髪店前	15:10 ~ 15:15
松ノ口三叉路	11:25 ~ 11:35	牛尾消防詰所前	15:25 ~ 15:35

4月15日 金

大口中学校正門入口	9:10 ~ 9:25	浜里公民館	13:50 ~ 13:55
水ノ手公民館	9:35 ~ 9:50	木崎・大岩さん宅前	14:00 ~ 14:10
原田公民館	10:10 ~ 10:20	木崎公民館入口	14:15 ~ 14:20
小水流・あたご店前	10:30 ~ 11:00	旧焼酎資料館前	14:30 ~ 14:50
北薩森林管理署前市役所車庫	11:10 ~ 11:20	高柳公民館	15:00 ~ 15:05
仲町公民館前	11:30 ~ 11:40	大田公民館	15:10 ~ 15:20
中央公民館跡	13:20 ~ 13:40		

4月18日 月

春村公民館三叉路	9:20 ~ 9:35	中村林産前	13:10 ~ 13:15
小木原東諏訪神社	9:45 ~ 10:00	小川内公民館	13:25 ~ 13:35
小木原上公民館	10:10 ~ 10:20	五女木公民館	13:55 ~ 14:00
停車場公民館(駅跡公園)	10:30 ~ 10:50	山野西小学校前	14:15 ~ 14:20
山野中学校体育館横	11:00 ~ 11:10	猩々公民館	14:50 ~ 14:55
尾之上公民館	11:20 ~ 11:30	井立田ポンプ室前	15:00 ~ 15:05

4月20日 水

山野基幹集落センター	9:20 ~ 9:40	平原・下村橋横	13:10 ~ 13:25
石井・旧小泉商店前	9:50 ~ 10:05	淵辺・谷川政昭さん宅横	13:35 ~ 13:45
中村橋三叉路	10:10 ~ 10:20	北さつま農協平出水支所	13:55 ~ 14:15
石井公民館	10:25 ~ 10:40	平出水上公民館	14:30 ~ 14:40
木地山橋横	10:55 ~ 11:00	日東公民館	14:55 ~ 15:05
旧布計駅前	11:15 ~ 11:20		

4月22日 金

園田・梅木田商店前	9:10 ~ 9:20	萩谷神社前	11:40 ~ 11:50
鳥巢上公民館	9:30 ~ 9:45	北さつま農協白木倉庫	13:20 ~ 13:35
富士福祉館	9:55 ~ 10:05	旧白木上公民館	13:40 ~ 13:45
大島北公民館	10:15 ~ 10:25	富ヶ丘公民館	14:00 ~ 14:05
大島南公民館	10:35 ~ 10:50	月野公民館	14:20 ~ 14:25
羽月地区公民館	10:55 ~ 11:15	豊原・久野さん宅入口	14:35 ~ 14:40
須原・馬頭観音様前	11:25 ~ 11:35	羽月山之神公民館	14:50 ~ 15:00

4月25日 月

金波田・岩城さん宅前	9:10 ~ 9:20	八代公民館	13:10 ~ 13:25
金波田公民館	9:25 ~ 9:35	宮人公民館	13:35 ~ 13:50
堂崎公民館	9:40 ~ 9:50	馬渡公民館	14:00 ~ 14:05
羽月鉄道記念公園前	9:55 ~ 10:15	羽月田代公民館	14:20 ~ 14:25
高津原・土師さん宅前	10:20 ~ 10:25	辺母木公民館	14:35 ~ 14:45
湯ノ谷・本石さん宅前	10:35 ~ 10:45	羽月西青少年センター	14:55 ~ 15:05
下殿公民館前	11:00 ~ 11:10	川岩瀬公民館	15:15 ~ 15:25
下ノ木場精米所前	11:20 ~ 11:30		

平成23年度狂犬病予防注射及び畜犬登録を次のとおり実施しますので、最寄りの場所で受けてください。犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

対象犬

生後91日以上
の犬
※家の中で飼われて
いる犬も対象です。

手数料

注射料	3,000円
注射料	2,450円
注射済票	550円
登録料	3,000円



東北地方太平洋沖地震被災地へ 義援金・支援物資と元気を届けましょう

東北地方太平洋沖地震により被災をされた方々、ご家族の皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。
東北地方において、3月11日に大地震が発生し、多くの死者が出るなど住民や家屋等に多大な被害が出ました。

伊佐市では、東北地方太平洋沖地震の復興を支援するため、市民の皆さまから義援金ならびに支援物資を募り、被災地への支援を行うこととしましたので、お知らせします。

皆さまのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

義援金

募金箱設置場所

- 伊佐市役所大口庁舎 1階 市民課窓口
- 伊佐市役所菱刈庁舎 1階 地域総務課窓口
- 大口ふれあいセンター 1階窓口
- 伊佐市文化会館窓口
- 伊佐市社会福祉協議会本所（まごし館内）
- 伊佐市社会福祉協議会大口支所

設置期間 9月22日（木）まで

◆集った義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に届けます。

ご注意

チェーンメール等で誤った情報が流れています。誤った情報に惑わされないように、報道や行政機関の信頼できる情報によりご協力をお願いします。また、災害義援金名目の募金詐欺にご注意ください。

問い合わせ先 【義援金について】市総務課行政係

☎②1311 ④1114・1115

【支援物資について】伊佐市文化会館文化スポーツ課

☎②6320

支援物資

受付可能な支援物資

- 衣類・タオル（新品に限る）
- 毛布・シーツ類（新品またはクリーニング済）
- 精白米

受付窓口

- 伊佐市文化会館（文化スポーツ課）

〒895-2521

伊佐市大口鳥巢305番地 ☎②6320

※郵送可（送料は自己負担）

※回収は行いません。

※箱詰めにして持ってきてください。

受付時間 8時30分～17時15分

※17時15分を過ぎても、職員がいる限り対応しますので、事前に受付窓口へ電話で確認してお持ち込みください。

※現地の状況に応じて、連絡なく受け付けを終了する場合があります。

住宅用火災警報器の 設置はお済みですか？

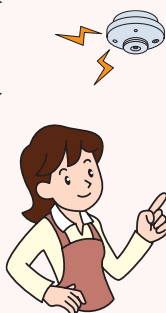
6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

※悪質な訪問販売（不適正な価格販売等）にご注意ください。

問い合わせ先

伊佐湧水消防組合消防本部予防課

☎②0119



交通事故無料相談

交通事故の相談に無料で応じています。交通事故でお悩みの方はお気軽に相談ください。

- 相談日（電話相談可）

月曜日～金曜日（祝日を除く）

9時～12時、13時～17時

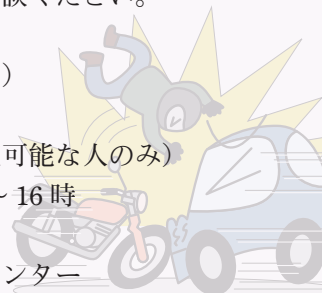
- 弁護士相談日（予約制、面談可能な人のみ）

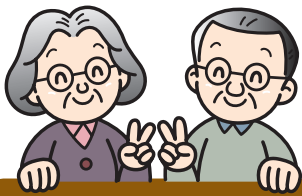
毎月第2・4木曜日 13時～16時

予約・問い合わせ先

鹿児島県自動車保険請求相談センター

☎099・252・3466





★ 次のような高齢者サービスを実施しています。希望する人は早めに申請してください。(家族の人や代理の人でも申請できます。)



伊佐市高齢者福祉サービスのお知らせ

サービス名	対象者	内容	手続き	利用者負担金
総合保健福祉センター(まごし館)利用証	70歳以上の高齢者 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者福祉手帳 } 所持者	まごし館の温泉浴室等の使用料が半額		利用料の半額(150円)
寝具乾燥サービス	在宅の65歳以上の寝たきりの人及び身体障害者(1級・2級)	寝具類の洗濯・乾燥(年3回以内)	市長寿支援課(大口庁舎)または市地域総務課(菱刈庁舎)必要な物 ・印鑑 ・該当する手帳等 ・保険証など年齢の確認できる物	1回当たり660円
理髪サービス	在宅の65歳以上の寝たきり高齢者	居宅において理髪を行います(年4回以内)		1回当たり400円
福祉タクシー利用券	75歳以上の高齢者 身体障害者手帳(1級・2級の人) 療育手帳 精神障害者福祉手帳 } 所持者	タクシー利用料の助成(年5回)		1回当たり500円を控除した額
はり・きゅう施術助成	70歳以上の高齢者で、医療給付の対象とならない「はり・きゅう施術」を受ける人	1回当たり500円の助成(年20回)		1回当たり500円を控除した額
長寿祝金支給	4月1日から翌年の3月末日までに、88歳、100歳になる人	・1万円と記念写真(88歳) ・8万円(100歳)	市において支給対象者へ通知	—
日常生活用具給付	65歳以上であって、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等	自動消火器の設置経費の助成	市長寿支援課(大口庁舎)または市地域総務課(菱刈庁舎)必要な物・印鑑	所得税の利用者世帯区分に応じて決定します
日常生活用具貸付	おおむね65歳以上であって、心身機能の低下に伴い身体介護が必要な寝たきり高齢者等(介護認定者を除く)	介護ベッドの貸付		無料
老人介護手当支給	65歳以上で要介護認定4以上になってから6か月以上経過した人を6か月以上同居またはこれに準ずる状態で介護している介護者	対象者へ月5千円を支給する(年2回、9月と3月)		—
緊急医療情報キット	・災害時要援護者台帳登録者 ・ひとり暮らしの65歳以上の高齢者 ・65歳以上の高齢者のみの世帯に属する人	情報シートにかかりつけ医療機関・持病や服薬などの情報を記入して自宅に保管し、救急や災害時に、救急隊等に医療情報を提供する		無料
緊急通報装置設置	65歳以上の高齢者のみの世帯及び身体障害者のみの世帯	協力者へ緊急時に連絡できる体制を作る	必要な物 ・印鑑 ・協力者(2人以上)の同意書	使用電話回線の基本料金及び通話料・破損修理代金(設置については市で行います)
日帰り入浴サービス	市内の60歳以上の高齢者で老人クラブ連合会所属の会員または、任意団体	まごし館において給食や入浴などのサービス提供	伊佐市社会福祉協議会へ団体ごとに申し込み(☎4120)	1回当たり1人1,000円
高齢者給食サービス	65歳以上の高齢者のみの世帯及び身体障害者	月曜日から土曜日まで昼食や夕食の提供	伊佐市社会福祉協議会へ申し込み(☎4120)必要な物・印鑑	1食当たり650円

問い合わせ先 市長寿支援課高齢者対策係

☎31311 ☎1224・1225

平成 23 年度 伊佐市「ふれあい講座」

受講生を
募集します

大口ふれあいセンターを中心に講座を開設します。

ふれあい講座（12回） 期間：6月～12月

番号	講座名	学習内容	学習日	時間	定員
1	短歌	奥深い 31 文字の世界に触れてください。初心者大歓迎。	第 1・3 木曜	14:00～16:00	20
2	詩吟	節調により詩情を表現します。	第 1・3 火曜	19:00～21:00	
3	右脳で描くデッサン教室	脳の訓練により描写力をアップしましょう。デッサンレッスンです。	第 2・4 土曜	10:00～12:00	15
4	絵画入門	水彩画等、初心者の人対象です!!	第 1・3 火曜	10:00～12:00	12
5	絵手紙入門	葉書に四季の草花を描いて大切な人に送りませんか。	第 1・3 水曜	10:00～12:00	15
6	パンフラワー	パン粘土で花を作って、お家に飾ってみませんか。	第 2・4 水曜	19:00～21:00	
7	クレイ・アート	樹脂粘土で本物に近い花を作ってみませんか。	第 2・4 土曜	19:00～21:00	
8	手編み(毛糸)教室	一本の毛糸から好きなものを作り上げてゆく楽しみを。	第 1・3 火曜	19:30～21:30	
9	古布創作	タンスの中の着物等を再生、自分に合うもの創作しましょう。	第 2・4 火曜	19:00～21:00	
10	着付け教室	半巾帯・名古屋帯・袋帯の結び方など学びませんか?	第 1・3 水曜	19:00～21:30	25
11	やさしいピラティス	簡単な運動を行い、筋肉のバランスを整えて均整のとれた体を。	第 2・4 火曜	19:00～21:00	
12	焼き物おおくち教室	焼き物入門、初めての人チャレンジしませんか。	第 2・4 土曜	13:00～16:00	20
13	焼き物ひしかり教室	自身で器や皿を作って、焼いて見ませんか。	第 1・3 土曜	9:30～11:30	
14	保健気功太極拳	寝たきり防止に、太極拳で貯筋しましょう。	第 2・4 水曜	13:30～15:30	
15	やさしいヨガ	やさしいヨガでゆっくり体と心をほぐし、体調すっきり!!	第 1・3 水曜	19:00～21:00	
16	健康リズム体操	整美体操により、心身の爽やかな状態を作りませんか。	第 2・4 火曜	9:30～11:30	
17	ペン習字	冠婚葬祭の表書きや手紙・はがきの美しい書き方などを学びます。	第 2・4 日曜	10:00～12:00	15
18	伊佐ふるさと探訪	伊佐の歴史と現代の施設を学びながら、ふるさと発見! マイクロバス利用。	第 1・3 金曜	13:00～16:00	25
19	女性のための伊佐教室	さまざまな事を楽しく、地域や身の回りのことを学習!	第 1・3 金曜	9:30～11:30	40
20	高齢者教室	65歳以上対象、多種多様な講座と学習交流を行います。	第 2・4 木曜	9:30～11:00	50

特別講座（6回） 期間：6月～12月

番号	講座名	学習内容	学習日	時間	定員
21	やさしいアロマセラピー	アロマの基礎を学んで生活に癒しと楽しみを加えてみませんか。	第 1 火曜	19:00～21:00	15
22	俳句入門	五・七・五による言葉の調べにより心の中の情景を広げる俳句を学びましょう。	第 1 土曜	13:00～16:00	
23	さつま狂句入門	さつま狂句をつくる楽しみを味わいましょう。	第 2 土曜		
24	伊佐の星空を楽しもう!	星空の街伊佐を望遠鏡で楽しみましょう。小中高は親子同伴です。 ※小中高学生の申込は保護者の申込となります。	第 3 土曜 ※変更有り	18:00～21:00	20

特別集中講座（連続5日）

番号	講座名	学習内容	学習日	時間	定員
25	パソコン基礎講座	パソコンの基本操作を学びましょう。(初心者対象)	6月14日～18日	14:00～16:00	20
26	パソコン・ワード基礎講座	ワードの基本レッスンです。(初心者対象)	6月21日～25日		

☆学習日・時間・場所・定員は、貸館・講師等の都合により変更になる場合がありますのでご了承ください。

開講式 5月29日(日) 大口ふれあいセンター3階多目的ホール 13時

申込期間 4月6日(水)～22日(金) 期日厳守 ※定員になり次第締め切ります。

受講料 ○ふれあい講座 2,500円 ○特別講座 1,500円 ○特別集中講座 2,000円

※教材費が別途必要な講座もあります。

申込方法 大口ふれあいセンターに備え付けの「伊佐市ふれあい講座申込書」(原則1人1講座)に必要な事項を記入し、受講料を添えて、市教育委員会社会教育課(大口ふれあいセンター1階事務所)へお申し込みください。 ※電話・FAX・郵送等での申し込みは受け付けません。

受講決定 開講式の通知をもって、受講決定とさせていただきます。

その他 ○募集定員に達しない場合は、開講できない講座もありますのでご了承ください。

○4月13日現在で定員に満たない講座については1人2講座まで受講できます。

○受付は先着順ですが、初めて受講される人を優先しますのでご了承ください。

問い合わせ先 市教育委員会社会教育課社会教育係

☎221613

集団健診のご案内

～国保の皆さん、「特定健診」受診率向上にご協力ください！～

市では、集団健診を次の日程で実施します。

健診日程（都合の良い日に受診できます）

○4月13日（水）～17日（日）

菱刈総合保健福祉センター（まごし館）

○4月18日（月）～28日（木）

大口元気こころ館

受付時間 7時～9時30分

受診料金

○特定健診：無料

○その他の検診（40歳以上誰でも受診できます）

・胃がん検診・腹部超音波検診：1,200円

・B型肝炎ウィルス検診：100円

・C型肝炎ウィルス・前立腺がん・骨粗しょう症検診：500円

・歯科相談：無料

問い合わせ先 市役所市民課健康保険係

☎231311 ④1162

市健康増進課健康推進係

☎231311 ④1217

タクシー利用券

○集団健診を受ける予定の人

・遠方または交通手段のない人に
利用券を（1,000円）発行します。

申込期限 受診予定日5日前まで
お電話ください。

※ただし、その他の検診受診のみの
人は除きます。



P17の
「健康のコーナー」
もご覧ください！

鹿児島県の最低賃金

鹿児島県の最低賃金が平成22年10月28日から改正されました。

鹿児島県最低賃金 時間額：642円

鹿児島県の特定（産業別）最低賃金が次のように改正されました。

○自動車（新車）小売業

時間額：710円〈平成22年12月24日〉

○百貨店、総合スーパー

時間額：672円〈平成23年1月8日〉

○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額：692円〈平成23年1月5日〉

※◇内の日付は効力発生日になります。

★鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。ただし、別に定める特定（産業別）最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。

問い合わせ先


鹿児島県労働局労働基準部賃金室

☎099・223・8278

使用者も
労働者も
必ずチェック！

みんなで交通事故防止

平成22年伊佐市内の交通事故発生状況

	人身事故 (件)	死亡事故 (人)	物損事故 (件)
件数	104	1	560
前年比	-19	-1	+81

平成22年中に伊佐市内で発生した交通事故の状況をお知らせします。傾向として人身事故は減少していますが、逆に物損事故は増加しています。

また、平成23年に入ってから人身事故・物損事故とも大幅に増加しています。事故の特徴を参考にして緊張感をもった運転を心がけましょう。

人身事故の特徴

○約6割が高齢者の関係する交通事故です。

○若者が加害者となる事故が増加しています。

（前年より11件増）

○子どもの事故が増加しています。

（前年より6件増）

○約5割の事故が交差点で発生しています。

物損事故の特徴

○約3割が後退中の事故です。駐車するときは前進で発車できるように停めましょう。

緊急医療情報キットを備えましょう

市では、高齢者や障がい者などの世帯を対象に、病気や災害時に迅速に救急医療活動を受けられる態勢を整えるため、「緊急医療情報キット」を希望者に無料で配布します。

緊急医療情報キットとは

ひとり暮らしの高齢者などが、自宅での緊急時に備えるための道具です。緊急医療活動に必要な氏名、生年月日、血液型、服薬内容、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などの緊急情報をシートにご自身で記載し、円筒形のプラスチック容器に入れて、自宅の冷蔵庫に保管しておきます。

緊急時に、かけつけた救急隊員が救急活動や救助活動をするために冷蔵庫から取り出し、適切な救急医療活動のために活用します。

キットはかけつけた救急隊員が探しやすいように、ほとんどの家庭の台所にある冷蔵庫で保管します。

緊急医療情報キットの配布対象者

1. 伊佐市災害要援護者避難支援要綱の規定により災害時要援護者登録台帳に登録されている人
2. 65歳以上のひとり暮らしの人
3. 65歳以上の高齢者のみの世帯
4. 上記のほか、市が適当と認める人

緊急医療情報キットをもらうには

4月から大口庁舎・菱刈庁舎の下記窓口で申請ができます。対象者であることを確認させていただくため、生年月日と氏名が記載された本人確認書類（健康保険証など）を持参ください。代理人でも申請できます。

申請・問い合わせ先

市長寿支援課地域包括支援係（大口庁舎）

☎ 1311 ☎ 1222・1223

市長寿支援課分室高齢者支援係（菱刈庁舎）

☎ 1311 ☎ 2173

緊急時のために…
今からできる
こと始めま
しょう！



年金相談の「予約申込」のお知らせ



年金相談は
予約制になります。
申込先に予約してください。

4月から「出張年金相談」が「予約制」になります。

予約の申し込みは、年金相談日の2週間前から年金相談日の前々日までとなります。

※市では予約受付を行いません。



年金相談日	年金相談会場
平成23年 4月21日(木)	大口ふれあいセンター
5月12日(木)	菱刈いきがいセンター
6月23日(木)	大口ふれあいセンター
7月7日(木)	菱刈いきがいセンター
8月11日(木)	大口ふれあいセンター
9月8日(木)	菱刈いきがいセンター
10月20日(木)	大口ふれあいセンター
11月10日(木)	菱刈いきがいセンター
12月8日(木)	大口ふれあいセンター
平成24年 1月12日(木)	菱刈いきがいセンター
2月2日(木)	大口ふれあいセンター
3月8日(木)	菱刈いきがいセンター

予約申込・問い合わせ先 加治木年金事務所お客さま相談室

☎ 0995・62・3511

平成24年歌会始めのお題及び詠進歌の詠進要領

一、平成24年歌会始めのお題 「岸」

※お題は「岸」ですが、歌によむ場合は「岸」の文字が詠み込まれていればよく、「海岸」「川岸」のよな熟語を使用しても差し支えありません。

二、詠進歌の詠進要領

(1) 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。

(2) 書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがな付）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください（書式図参照）。

無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください）。

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

(3) 用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用

紙は随意（但、半紙サイズ24 cm × 33 cmの横長）とし、毛筆でなくとも差し支えありません。

(4) 病気または身体障害者のため毛筆にて自書することができない場合は次によることができます。

ア、代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ、本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ、視覚障害の人は、点字で詠進しても差し支えありません。

三、注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

(1) お題を詠み込んでいない場合や短歌の定型でないものまた用紙が縦長の場合

(2) 一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合

(3) 詠進歌が既に発表された短歌と同

一または著しく類似した短歌である場合

(4) 詠進歌を歌会始の行われる以前に新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

(5) 二(4)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

(6) 住所、氏名、生年月日、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

四、詠進の期間

お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

五、郵便のあて先

「1000-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

六、疑問がある場合

直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせください。

また、宮内庁ホームページ (<http://www.kunaicho.go.jp/>) を参照ください。

www.kunaicho.go.jp/ を参照ください。

(注) 個人情報の取扱いについて

○利用目的

二(2)で記載いただいた個人情報は、歌会始のために必要な範囲で利用します。

○利用及び提供の制限

法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、または第三者に提供しません。

書式図 (横長)

職 業 生 年 月 日 氏 名 電 話 番 号 住 所 〒	(山折り)	お題「岸」
--	-------	-------

まちの話題



春の市



3月12、13日に開催された『春の市』は、あたたかい日のおかげで多くの人を訪れ、植木や日用品の露店は、品定めのお客さんで賑やかでした。

ぎっしりと露店が立ち並んだ商店街を、花飾りや米俵などを着け、小さくはねて首にかけた鈴を「シャンシャン」鳴らし登場した「鈴かけ馬」。後方には三味線、太鼓と続き、人馬一体となって、華やかに盛り上げてくれました。

また、通りの交差点には、東北地方太平洋沖地震の被災者へ義援金を届けようと、商工会が募金箱を設置し、2日間でおよそ32万円が集まりました。義援金は、南日本新聞社を通じて、被災地へ届けられます。

農産物等の収穫から販売まで行いました。
みごと完売です。

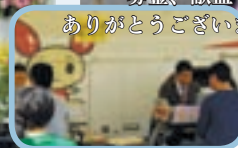


東京の大学生20人による伊佐の農産物販売



募金、献血

ありがとうございます！



スパイキッズ第三弾!! 怪盗大作戦

怪盗から指令を受けた“キッズ”が春の市に侵入したスパイから情報を聞き出し“宝もの”をゲット!!



私キレイでしょ♪



バナナの叩き売り

威勢のいい調子と巧妙な口調で、お客さんの足を止め次々とバナナを売りさばっていました。値段は・・・

ふれあい1日遠足



3月5日、伊佐市子ども会育成連絡協議会主催の「ふれあい1日遠足」が、実施されました。

例年は韓国岳登山ですが、今回は新燃岳噴火で目的地を霧島アートの森に変更しました。

目的地が急遽変更されましたが、参加した子ども達は日頃見ることのできない野外アートを堪能したあと、日本一の枕木階段（561段）を登り、はるかに見渡せる大パノラマ（伊佐平野、錦江湾、桜島など）を見るなど、身近で素晴らしい体験ができました。

みんな‘笑’すまいる



「おぎゃー献金」発祥の地、大口上町の遠矢産婦人科病院跡に「子ども交流支援センター笑（すまいる）」が完成し、3月26日に開所式がありました。

この施設は、子育て支援の総合相談機能をもつ県内初の施設であり、市が目指す「日本一子育てに優しいまち」の中核施設誕生を児童デイサービス施設「たんぼぼ」の子ども達と祝いました。

施設建設にあたり、次の企業・団体等からご支援をいただきました。

- 公益財団法人 日母「おぎゃー献金基金」様
- 株式会社 YPK ユピテル 様
- 医療法人慈和会 大口病院 様
- 遠矢善栄医師ご遺族 様

ここに掲載できなかった方々を含め、皆さまに心から感謝いたします。

新燃岳降灰対策会議



3月2日、市や県の担当者のほか、葉たばこや野菜などの生産農家も出席し、「新燃岳降灰対策会議」を行いました。

新燃岳からの距離は菱刈が25キロ、大口は30キロで、これは激しい降灰となった宮崎県都城市までとほぼ同じ距離になります。

新燃岳上空の風向きは、5月、8月、9月に伊佐市方向に吹く傾向があり、農作物への影響を心配する声が聞かれました。

爆発や噴火は今後も続くものとみられることから、噴火に伴う降灰・噴石などに警戒し、今後の情報に注意してください。

い～さ竹林の学校



2月22日、大口金波田の民有林で「しいたけの種駒打ち体験」が開催されました。

参加したあゆみ保育園の園児45人の指導にあたったのは、主催である森林ボランティア団体「い～さ竹林の学校」のメンバーです。

園児たちは、トントンと木づちでリズムカルに種駒を打ち込み、「もう1回やりたい」と喜んでいました。自然を感じ、実りある時間を過ごしたことでしょう。

「あきらめないで」

東北地方太平洋沖地震に対する救援活動を行なうため、伊佐湧水消防本部の緊急消防援助隊 10 人が、3 月 14 日午後、伊佐湧水消防本部を出発しました。派遣職員は、消火部隊・救急部隊・資機材搬送用車両 3 台に分乗し、県内各地の派遣部隊およそ 100 人と合流した後、被災地へ向かいました。

伊佐市では、被災地の救済、復興に役立てていただくため、福島県・宮城県・岩手県の災害対策本部にそれぞれ 3 トンの救援米を送り、市内数か所で、義援金・支援物資の受付を行なっています。

被災された方々、ご家族の皆さまに、心よりお見舞い申し上げるとともに一日も早い復興をお祈りします。



徳辺地区県知事表彰



3 月 11 日、徳辺地区集落運営委員会へ「河川愛護運動」優良団体として県知事表彰を受けられました。

同団体の長年にわたる、地区内の重留川流域の草刈やゴミ清掃といった河川愛護の功績が認められたものです。

これから私たちも、ふるさとの自然にやさしい活動を行いたいものです。

市内最後の牛セリ



3 月 11 日、伊佐家畜市場で最後の子牛競り市がありました。

今回は、492 頭の子牛が市場に出され、平均で前回は 2 万 7 千円ほど上回る価格で売買されました。

次回からは、薩摩中央市場での競り市に変わります。これまでの年間 6 回から毎月の開催になり、畜産農家の計画的な出荷が期待されます。

「夢は近づけば、目標に」

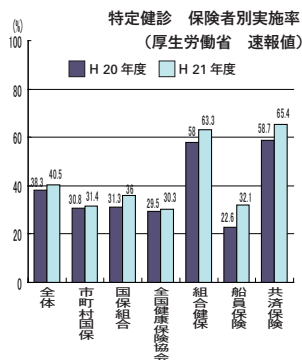


市職員である西方淳一さんが、甲子園球場で開催された第 83 回選抜高等学校野球選手権大会に、派遣審判委員として参加しました（3 月 23 日～4 月 3 日）。派遣審判委員は全国から 8 人のみで、鹿児島県代表として伊佐市から参加するのは、13 年ぶりのこと。

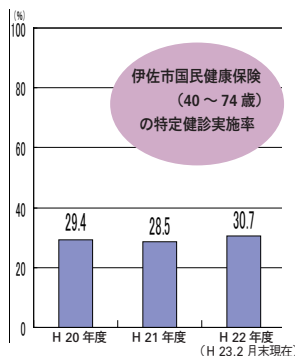
野球少年であった西方さんにとっては、まさに「夢の舞台」。審判員として長年の目標でもあった甲子園であり、高校球児たちと同じくらい数々の想いが凝縮された“甲子園出場”となりました。



健康を受けなげな もったいない！



このグラフは、伊佐市国民健康保険の特定健診実施率の経過を表しています。平成22年度では約70%の方々が、『もったいない』ことをしています。国民健康保険以外に加入している方はどうでしょうか？



いまや空前の健康ブーム。色々な健康法が、毎日聞かえてきます。でも…みなさん、『本当』に健康ですか？

全国を見ると、平成21年度で約60%の方々が『もったいない』ことをしているようです。年に一回の健康チェックの機会、それが『特定健診』です。なぜ特定健診を受けないことが『もったいない』ことなのか。それは…

健康の太鼓判が押せる！

脳梗塞や心筋梗塞の原因の一つでもある生活習慣病は症状が出にくく、「ある日突然倒れた」「気づいた時は手遅れだった」という場合も多々あります。特定健診は、症状が出る前の異常も発見する機会です。この機会に健康チェックすると、健康に自信がある人、気をつけている人は、健診で健康の太鼓判が押せるかもしれません。

“ちょっと”に気づく素敵なこと！

「最近、ちょっと」



とお腹が出てきたけど…」去年は血糖がちょっと高かったけど、体調は良いし…」身体の「ちょっと」に気づくのは素敵なこと。でも、そのままにしておくと、「ちょっと」が2つ3つと増えていき、一気に深刻な病気になる場合があります。「ちょっと」が少ないうちに生活習慣を見直すことが大切。身体の「ちょっと」に気づくため、健診は有効なのです。

自分のため。家族のため！

生活習慣病はいったん発症すると、長期間の治療や、場合によっては入院・手術が必要になるなど普段の生活に大きな支障が出ます。元気に働き続けるにも、育児や家事をするにも、健康が大前提です。一年一回だけは健診の日を優先させてみませんか？

今も将来も絶対お得！

健診で、もし生活習慣病のリスクが高かったとしても心配無用。プロが皆さんの健康づくりをサポートします！（※特定保健指導）前兆に気づかないまま重い病気にかかる市民・県民が増えると、医療費全体が増え、保険料などの引き上げにつながるかもしれません。5年後、10年後の皆さんの生活は、どんな風になっていくでしょうか。

特定健診は、40歳以上74歳以下の人が対象です。また、加入している保険によって、健診を受ける方法や料金が異なります。「健診、受けてみようかな」と思った人、早速、加入している保険や勤務先の窓口連絡してみましよう！

問い合わせ先 市健康増進課保健指導係 ☎ 13111212

おいしいものでいきいき笑顔になるなる

「春が来るおにぎり」

色んな昔話に登場する「おにぎり」。でも、有名なのは、やっぱり「おむすびころりん」でしょう。この話の面白いところは、全国各地でストーリーがさまざまであるということ。一番有名なのは、おにぎりを追いかけて入った穴にネズミがいた・・・というもの。しかし、佐賀県では、宴会中の鬼がいたとか、おにぎりではなく豆を転がした・・・という地域もあって、同じ昔話でもこんなに違います。

でも、私が気になったのは、三角じゃなくて、転がるだけあってボール型だったのか・・・ということ。

『おにぎり』は、手作りからコンビニなどで手軽に買えるもの。多くは機械で大量生産され、個別包装だから海苔はパリパリ、具は豊富。コンビニやスーパーなどでは、お弁当コーナーの主力商品です。

いつでも手に入る・・・。そんな環境に慣らされ、あたり前になっていました。でも、テレビで見た地震被災地の惨状、同じ国なの？

信じられない！毎日報道される避難所の様子で、物資が少ない中、初めての炊き出しに、『おにぎり』をほおぼるおばあちゃん。塩だけの『おにぎり』を「とっても美味しい」って笑っていました。

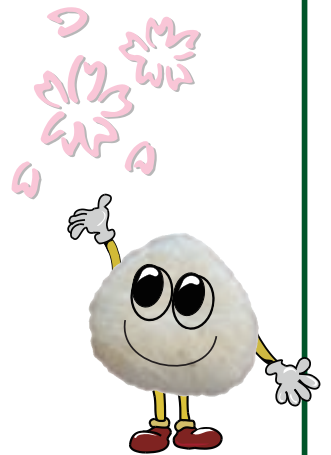
夕食時、我が家の一瞬の沈黙は、粗食でも贅沢に感じてしまったから。

想像を超える自然災害は、いつでもどこで起きてもおかしくない。この事態を自分のこととして受け止め、それが広い支援活動につながっているのでしょうか。

伊佐の救援米が、被災地へ届けられました。

たくさん笑顔につながるように、大きな『おにぎり』にしてもいい・・・。

「あきらめないで！」
そのためのエネルギーに



おにぎりにしたい ふりかけ



レシピ

〈材 料〉 4人分

- 大根の葉 1本分
- 乾燥わかめ 大さじ1
- ちりめんじゃこ 大さじ2
- 塩昆布 大さじ2 白ごま 大さじ1
- 酒 大さじ1 味噌 大さじ1
- ごま油 大さじ1/2

〈作り方〉

- ①大根の葉と塩昆布はみじん切りにして、乾燥わかめは細かく砕く。
- ②フライパンで、ちりめんじゃこ①を水分がなくなるまで炒める。
- ③ある程度水分がなくなったら調味料を入れ、更に炒める。
- ④パラリとしてきたら、白ごまを手捻りでふりかけ、混ぜ合わせて出来上がり。

ふりかけ

Welcome to Library

図書館へようこそ



【おすすめの一冊】

恋しぐれ 葉室麟

京に暮らし、俳人としての名も定まり、よき友人や弟子たちに囲まれ、悠々自適に生きる蕪村に訪れた恋情。宗匠と祇園の妓女の恋路の結末は…。新たな与謝蕪村像を描いた意欲作。

『オール読物』掲載を単行本化。

【ご利用案内】

伊佐市、霧島市、湧水町、さつま町に住所を有する人か、伊佐市内に所在する職場・学校に通勤・通学をされている人であれば借りられます。

開館時間

午前9時～午後6時（火曜日～土曜日）

午前9時～午後5時（日曜、祝日）

休館日

毎週月曜日（ただし、祝日の場合翌日）

年末年始（12月28日～1月4日）

【図書館へ献本】

山口憲親さん（白木）

東條孝一さん（北俣）

永山保雄さん（尾之上）

菩提寺克彦さん（大津市）

亀石光一郎さん（川崎市）

【今月の新刊本】

【 児 童 】	
まちのいぬといなかのかえる	ジョン・J・ミユース
ほんなんてだいきらい！	マイケル・エンバリー
ろぼのとしょかん	ジャネット・ウィンター
いちねんせいになったあなたへ	江國香織
金色のバスケット・ホテル	ルドウィッヒ・ペーメルマン
【 一 般 】	
子家庭の身代金	赤川次郎
うからはらから	阿川佐和子
人質の朗読会	小川洋子
淡雪記	馳星周
やわらかなレタス	江國香織

【4月の休館日】

4月 4日（月）・11日（月）・18日（月）・25日（月）

【イベント情報】

図書館まつりを開催します

日 時 4月16日（土）10:00～11:00

場 所 菱刈ふるさといきがいセンター和室

内 容 図書館ボランティアによる読み聞かせなど

ふれあいメルヘンひろば

日 時 4月23日（土）10:30～

場 所 大口図書館

問い合わせ先

大口図書館（大口ふれあいセンター内）

☎ 220417

菱刈図書館（菱刈ふるさといきがいセンター内）

☎ 263000



未成年者の契約

未成年者（20歳未満の小中高生・大学生・社会人等）は、社会的経験も浅く、利害を判断する知識や能力もまだ十分とはいえません。そこで、民法では、未成年者を取り囲む被害から保護するために、未成年者が法定代理人（通常は親権者である父母）の同意を得ないで行った契約を取り消すことができるとしています。

未成年者契約の取消

取消は、法定代理人はもちろん、未成年者本人も単独ですることができます。取り消された契約は、初めからなかったことになり、未成年者は事業者に商品やサービスなどを返して、事業者から支払った代金を返してもらうこととなります。

未成年者の取消は、他の取消の場合とは異なり、既に使用した消耗品も今

未成年者契約の取消通知の書き方

未成年者が購入契約の取消の場合（本人から）

<p>取消通知</p> <p>東京都〇〇区〇丁目〇番地 氏名（印）</p> <p>東京都〇〇区〇丁目〇番地 〇〇株式会社 代表取締役〇〇〇〇殿</p> <p>平成〇〇年〇月〇日に、貴社のセールスマン〇〇氏に勤められて締結しました〈商品名〉または〈役務名〉（価格〇〇円）の購入契約は、未成年者の私が、親の同意なしに行ったものであり、取消します。</p> <p>つきましては、当該契約に際して支払いしました金〇〇円は、直ちに〇〇銀行〇〇支店普通預金口座〇〇号に振り込んでください。</p> <p>なお、商品は、早急に引き取ってください。</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日</p>
--



必ずきれいな肌になりますよ。あちらにどうぞ...

残っている状態で返せばよいとされています。

取消できない場合

次に挙げた契約は、未成年者であっても取り消すことができません。

- ① 法定代理人からあらかじめ同意を得ている取引
- ② あらかじめ小遣いとして渡されている範囲でした契約
- ③ 自分は成年に達しているとか、親が同意をしているなどと積極的に相手をだましてした契約
- ④ 結婚している場合（既婚者は成人とみなされる）

問い合わせ先 消費生活相談窓口（市地域振興課内） ☎ 1311 1259



黄色いリボン[®] 「伊佐市男女共同参画基本計画」

「伊佐市男女共同参画基本計画」及び「伊佐市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」を策定

男女が社会のあらゆる分野で、

対等な構成員として共に参画し、性別にかかわらず、それぞれの個性や能力を十分に発揮しながら暮らすことができる「男女共同参画社会」の実現に向け、「伊佐市男女共同参画計画」を策定しました。また、この計画書の中には、「配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」も含まれています。

今後は、この計画に基づき積極的な施策の展開を進めていきます。ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

「伊佐地区農山村女性組織ネットワーク」のご紹介

伊佐地域で活動している農山村女性組織8団体が連携を深め、農村の活性化を図るために、ネットワークを形成し活動している組織です。平成14年度から「ふるさと便」の発送をはじめ、地域農業を

PRしています。その8団体をご紹介します。

○生活研究グループ連絡協議会

○JA伊佐女性部

○伊佐地区たばこ女性部

○菱刈農産加工生産組合

○カーフマザーズ

○愛隣しりんSAKURAネット

○女性農業経営士

○農村女性ホームリーダー会

※団体の紹介は次回から順に行っていきます。

一人で悩まず！

勇気をもって相談を！

あなたが今、心に大きな悩みを抱えているなら、一人で悩まず、まずは相談してみてください。

市民の身近な相談窓口「女性サロン室」の相談員が、一緒になって受けとめます。

開催日 4月6日（水）・20日（水）

時間 13時30分～16時

場所 大口仲町旧安楽ヨシ子宅女性サロン室連絡先

☎ 090・3016・3660

問い合わせ先 市企画調整課共生協働推進係 ☎ 1311 1128

募 集

伊佐市道路作業員を募集します (失業対策事業)

仕事内容

市道・農道・林道の除草作業及び側溝浚渫作業、市道の支障木の伐採

対象者

急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた労働者（健康な人）

雇用条件

○伊佐市在住または5月末までに伊佐市に住所を有する人

雇用期間

○60歳未満で刈払機の操作ができる人
6月1日～11月30日（6か月間）

勤務時間

8時30分～17時15分
※土・日・祝日を除く

賃 金

月額7,000円
※社会保険・雇用保険・労災保険有り

募集人員

20人

申込方法

ハローワークで確認印を受けた「失業対策に伴う伊佐市道路作業員雇用願」、履歴書、及び離職票または雇用保険受給資格者証をご持参ください。

なお、雇用願用紙は市役所市民課（大口庁舎）・地域総務課（菱刈庁舎）・ハローワーク大口にあります。

申込期限 4月25日（月）
受付時間 8時30分～17時
面接日 詳細は後日連絡します。
申込・問い合わせ先
市農政課耕地係（菱刈庁舎）

☎1311④2251

川内川河川情報モニター募集

国土交通省では、河川に関する情報について、一般住民の視点から再点検・改善してもらうこと、及び河川防災・河川愛護等の普及啓発を行うメッセンジャーになってもらうことを目的として、河川情報モニターを設けております。

今後の河川情報の確かな伝達を推進し、地域の皆さまへより分かりやすい防災情報を発信するため、ふるってご応募ください。

募集人員 若干名

任 期 平成23年6月1日～平成24年5月31日

応募期限 5月6日（金）

応募資格

川内川流域にお住まいの人で、消防団員、自主防災組織・自治会・関連NPO等市民団体に携わっている人、その他日常的に川に接し、川に親しんでいる20歳以上の人。

活動内容

河川情報についてのモニタリング活

動、地域住民の方々へ河川防災意識の普及啓発活動、出水時の自宅から見える範囲での浸水情報伝達活動。

謝 礼

当所規定により、支給いたします。応募方法についての詳しい内容については問い合わせ先にご連絡ください。

なお、川内川河川事務所ホームページ（<http://www.qst.mlit.go.jp/sendai/>）に詳細を掲載しています。

問い合わせ先

川内川河川事務所菱刈出張所事務係

☎2459

川内川河川事務所管理課管理係

☎0996・22・3430

試 験

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験とその準備講習会を次のとおり実施します。

○危険物取扱者試験

試験日 6月12日（日） 10時開始

試験会場

鹿児島市・南九州市頰娃町・南九州市知覧町・薩摩川内市・出水市・始良市・鹿屋市・西之表市・奄美市・天城町

試験の種類

▽甲種 危険物取扱者

▽乙種 危険物取扱者（乙種1～6類）
▽丙種 危険物取扱者
願書の受付期間
4月18日（月）～28日（木）
※当日消印まで有効

消防本部の受付期間
4月27日（水）で締切ります。

○伊佐湧水危険物安全協会主催試験準備講習会

種 別 乙種第4類
日 時 5月29日（日）9時～17時
場 所 伊佐市文化会館小ホール
受講料 2,300円
（テキスト代含む）

※テキストのみの注文もできます。

受講申請期限

受講料を添えて4月27日（水）までにお申し込みください。

申込先

伊佐湧水消防組合消防本部・南消防署及び各分遣所

なお、昨年から電子申請が始まりました。詳しくは、財団法人消防試験研究センターのホームページ（<http://www.w.shoubo-shiken.or.jp/>）をご覧ください。

※詳しくは問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

伊佐湧水消防組合消防本部予防課危険物係
☎20119

お知らせ

無料法律相談

市では、県弁護士会及び鹿児島中央法律事務所加治木支所から弁護士を派遣してもらい、無料法律相談を開催しています。法律の問題でお悩みの人は、専門的な相談を受けられます。

なお、相談は予約制となっておりますので市役所総務課行政係までご連絡ください。

申込・問い合わせ先

市総務課行政係

☎ 13111④1114・1115

行政改革大綱・集中改革プランの公表について

市では、行政改革推進委員会での審議や市民意見公募（パブリックコメント）などの意見を踏まえ、「伊佐市行政改革大綱」と平成22年度から平成26年度までの具体的な取り組みを示した「伊佐市集中改革プラン」を策定しましたので次のとおり公表します。

公表場所

- ▽市企画調整課（大口庁舎）
- ▽市地域総務課（菱刈庁舎）
- ▽大口ふれあいセンター
- ▽大口元気こころ館

- ▽菱刈総合保健福祉センター（まじし館）

- ▽各校区コミュニティ協議会

- ▽伊佐市ホームページ

- ▽公表期限 4月28日（木）

※ただし伊佐市ホームページではその後も閲覧できます。

問い合わせ先

市企画調整課行政改革推進係

☎ 13111④1124・1125

伊佐市大口温泉高熊荘の

指定管理者の変更について

4月1日より指定管理期間満了に伴い、伊佐市大口温泉高熊荘の指定管理者が、社団法人伊佐市シルバー人材センターから伊佐交通観光株式会社にかわります。これまでどおりご利用よろしくお願ひします。

問い合わせ先

市長寿支援課高齢者対策係

☎ 13111④1224

廃電池・廃電球・廃蛍光灯を回収します

4月の回収は次のとおりです。

回収日

- ▽4月6日（水）菱刈校区
- ▽4月13日（水）本城校区
- ▽4月20日（水）湯之尾校区
- ▽4月27日（水）田中校区

回収方法

不燃・資源ごみステーションに設置してある回収箱に入れてください。

注意事項

- 回収箱に、他のごみは絶対に入れないようにしてください。
- ビニールや紙袋等に包まず、回収箱にそのまま入れてください。
- 電球・蛍光灯は割れないように入れてください。

○電池類は、時計等のボタン電池や携帯電話等の電池も含みます。

問い合わせ先

市環境政策課環境保全係

☎ 1060

いさのおんがくたい

ミニ・コンサート

日時 4月9日（土）14時開演
会場 伊佐市文化会館大ホール
出演 ナナムゼ（三角奈々枝）
内容 うたってあそぼ

「うたのおねえさん」になるのが夢だった少女が大人になって、子育てをしながら「こんなコンサートがあったらいいな」をかたちにします。親子でステキなひとときをすごせたらいいです。どうぞ、動きやすい服装でご来場ください。

問い合わせ先

伊佐市文化会館

☎ 6320

広告



大口高校ラグビー部 昨年花園鹿児島県予選準優勝

祝 3月5日7人制ラグビー鹿児島大会連覇

ラグビーを楽しんでみませんか！

グリーンナイツ Jr. メンバー募集中！

4月17日午前10時よりスタート！

場所 大口高校グラウンド 小雨決行
練習予定日 小学生の部 毎週日曜 10:00～
中学生の部 毎週日曜 10:00～、火、木 17:30～
小学生の部 監督 上橋春男、中学生の部 監督 長野吉泰
問い合わせ先 長野 090-4583-3316 後援 伊佐ラグビーフットボール協会

誕生



(2月1日～2月24日受付分)

- 池田 璃南(秋男・岩坪)
- 井ノ原 壮介(邦彦・里町)
- 神前 秀河(秀敏・築地下)
- 後藤 泰毅(広樹・朝日団地)
- 坂元 颯太(拓充・田中上)
- 田淵 優衣(健一郎・小水流)
- 中村 花苗(辰生・前目下)
- 永田 暖人(成也・里町)
- 永野 凜(剛・高校西)
- 平出水 恵大(学・前目下)
- 松永 季也(美由紀・朝日町)

おくやみ



(2月1日～2月28日受付分)

- 大口地区
- 後飯塚 重徳 (上青木西)
- 片牧 ミナ (下青木)
- 祁答院 幸 (上ノ馬場)
- 坂口 勝美 (牛尾)
- 柴田 麗子 (牛尾)
- 瀬之口 實徳 (下青木)
- 瀧井 藤子 (東元町)
- 田之上 重道 (小水流)
- 寺地 武子 (ことぶき園)

- 堂園 キミ子 (郡山)
- 中之蘭 美智子 (戸切)
- 中村 憲磁 (上八坂東)
- 永田 耕作 (高校裏)
- 脇岡 クワ (上新町)
- 平川 俊盛 (上目丸)
- 松永 幸子 (稲荷町)
- 馬庭 スギ (上原田)
- 丸田 敏信 (里町)
- 横山 ツル (上原田)
- 山野地区
- 井立田 源市 (井立田)
- 牛野 信夫 (小木原下)
- 大山口 美德 (敬寿園)
- 鶴田 輝敏 (布計)
- 中村 松雄 (上松)
- 永富 秀利 (刈辺)
- 西牟牟田 トミ (小木原中)
- 野下 高志 (高原)
- 野中 キサ (小木原中)
- 宮原 キミ子 (小木原中)
- 茂里 フサエ (停車場)
- 羽月地区
- 猪鹿月 ミチエ (駅前)
- 内ノ浦 武實 (金波田下)
- 小森 清美 (下殿)
- 鈴木 隆 (大島北)
- 田中 キクエ (山之口)
- 中野 東洋美 (田代)
- 東 カスミ (金波田上)
- 松迫 秋好 (園田)

【今月の表紙】



おきな草

今年も、菱刈柳野自治会の柳野一誠さんのお宅に、可憐な“おきな草”が咲き市内外からたくさんのお客さんが訪れていました。

今年は、冷え込みが続き例年より10日ほど開花が遅いようですが、春風にそよぐ花びらの甘い香りに誘われてミツバチたちもやって来ました。



岩下 由美子さん(大阪府)

寄付



- 宮田 シヅエ (大島南)
- 八五郎丸 キヨ (湯ノ谷)
- 西太良地区
- 下田 久子 (田原)
- 末原 安房 (堂山)
- 宮脇 ハツエ (後村)
- 菱刈地区
- 勇 利男 (東市山)
- 上原 憲雄 (東市山)
- 内村 利男 (山田中原)
- 竹原 末夫 (島内)
- 寺田 みどり (山下)
- 戸田 利明 (重留西)
- 中園 静子 (下手仲間)
- 東 フチエ (永池)
- 若松 光子 (愛都)

広告

大屋根の家2 完成

IXIL

建築設計・施工・製材・水道・
建材・サッシ・浄化槽・太陽光発電等

TEL : 0995-22-0425

H P <http://takeshitanoie.jp>
e-mail ytake@takeshitanoie.jp

**住宅エコポイント延長
リフォーム・新築**

内窓・複層サッシ・
断熱工事・節水型トイレ・
高断熱浴槽で
最大30万ポイント！
ぞくぞくと申請中です！

提携銀行(鹿銀・南銀・JA)の場合、金利割引。
フラット35・フラット35Sも可能です。

タケシタ

住所：伊佐市大口小木原 899

タケシタの家造り 検索

ふるさと特派員



**関東菱刈会 会長
緒方優さん（出身：本城）**

関東菱刈会は、昭和63年10月、東京・代々木の日本青年館で開催した東京菱刈会設立準備会が始まりです。準備会は200名余が会場を埋め、まさに立錐の余地もない程の盛会でした。

この集いは「遠くふるさとを離れた者同志の親睦と連帯、そして郷土菱刈の活力に応援を」と、毎年開催し23回を数えます。

しかし近年、会員の高齢化や若年層の意識の変化等もあり参加者の減少傾向が続き、永い歴史と輝かしい伝統はギリ貧になりつつあり、いかにして会員の維持・増加を図るかが課題です。

一方、郷土菱刈は伊佐市となり、旧大口市出身者と一緒になって伊佐市にひとつ、広く太い強い絆のふるさと会をつくり、新生伊佐市の活性化と発展に寄与していくには、関東地区在住の伊佐市出身の方、ゆかりのある皆さんの更なる連帯が不可欠です。そこで会員の皆さんには親戚、同窓会、友人・知人等を通じふるさと会の周知と会員募集にご協力をお願いします。

今年の関東菱刈会は10月23日（日）東京・池之端の「水月ホテル 鷗外荘」で開催の予定です。明治の文豪森鷗外の旧宅に因む、天然温泉のあるホテルに会場を移し、気分を一新し見聞を広めましょう。旧大口市出身の皆さん是非お出掛けください。

会員募集中!! 会員登録して下さる人を随時募集します。
ご紹介も大歓迎です。

問い合わせ先 関東菱刈会 ☎042・578・2238（緒方迄）
☎042・465・5233（深渡瀬迄）
市地域振興課・定住促進係 ☎☎1311㊟1255



人口のうごき (住民基本台帳から)

H23. 3. 1 現在 (前月比)

総人口	29,891人	(- 87)
男	13,785人	(- 33)
女	16,106人	(- 54)
世帯数	14,249世帯	(- 28)

昼休みのウォーキングにとってもいい季節になりました。市役所から忠元公園まで、桜のトンネルを歩くのは気分爽快です。日に日に増えるウォーキング仲間。目に見えてわかる課長のお腹の変化に驚きです。3月に増えた仲間の目的は、次の決戦に備えているのです。相手は、4月から始まる『特定健診』。敵は容赦なく腹囲を測り、我々を「メタボ」だと判定します。仲間の多くは、去年の戦いに敗れ、敵の監視下におかれていました。今年こそ「メタボ」から脱却し自由を手にした。戦いの準備は整いました。1年の成果を見せるとき！

毎年増える仲間たちへ
戦いに敗れても恥じることはない。
気づきのチャンスをもたらしたのだ。必ずあなたも勝者になれる。

まずは、戦いの場『特定健診』に出陣だ。



編集後記